

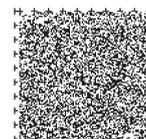


# 港区地域保健福祉計画

Minato City Local Health and Welfare Plan

【令和3（2021）年度～令和8（2026）年度】

令和5（2023）年度改定版



## 港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

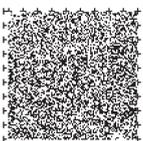
私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区



## はじめに

区は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6か年を計画期間とした「港区地域保健福祉計画」「港区高齢者保健福祉計画」「港区障害者計画」を一体的な計画として策定し、保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

この間、令和5（2023）年5月に、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行し、再び日常の生活が戻ってきました。一方で、物価高騰、地方行政のDXの進展、自然災害の頻発や激甚化等、社会情勢は目まぐるしく変化しており、区民生活における課題はますます複合化、多様化しています。

こうした状況の中、計画期間の中間見直しに当たっては、子ども、高齢者、障害者、生活困窮等、保健福祉分野の施策を分野横断的かつ総合的に推進し、区民の支援ニーズに適切に対応するため、「港区地域保健福祉計画」を区の保健福祉行政における最上位計画と位置付け、関連する他の保健福祉分野の9つの計画を一体化した総合的な計画に改めました。改定にあたっては、各種調査結果を踏まえ、公募区民・学識経験者・保健福祉関係団体の委員で構成する「港区地域保健福祉推進協議会」において検討を進めてまいりました。

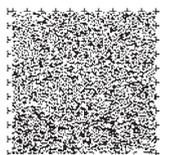
区は、本計画のもと、安全で安心して健康に暮らし続けることのできる地域づくりに引き続き取り組み、区民一人ひとりがこれまで以上に尊重され、多様性を認め合う社会の実現をめざします。今後も区民の皆さん、関係機関、地域福祉活動団体や事業者の方々と力を合わせ、本計画がめざす将来像である「誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに、安心して暮らし続けることのできる、支え合いの地域社会」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

結びに、本計画の改定に当たりまして、「くらしと健康の調査」ほか各種調査への回答、区民説明会やパブリックコメントにおける貴重なご意見やご提案をいただきました区民の皆さんに、厚く御礼申し上げます。

令和6（2024）年2月

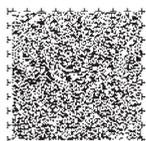
港区長

武井雅昭



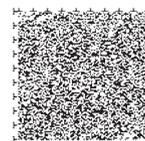
# 目 次

<b>第1部 総論</b> .....	<b>9</b>
第1章 計画の概要.....	10
1 計画改定の背景と目的.....	10
2 計画の位置付け.....	12
3 計画の対象とする期間.....	21
4 計画の改定経過.....	21
5 計画の推進・評価体制.....	21
第2章 改定に向けて踏まえるべき社会の変化.....	22
1 社会情勢の変化.....	22
2 港区を取り巻く状況等.....	23
3 港区地域保健福祉計画（前期）の進捗状況.....	30
第3章 本計画のめざす将来像と各分野の施策.....	36
1 めざす将来像.....	36
2 施策の体系と分野横断的な取組.....	38
3 ライフステージに応じた主な保健福祉サービス.....	44
<b>第2部 分野ごとの計画</b> .....	<b>47</b>
第1章 子ども・子育て分野.....	49
1 めざす姿と施策の全体像.....	49
2 子ども・子育て分野の施策.....	52
第2章 高齢者分野.....	83
1 めざす姿と施策の全体像.....	83
2 高齢者分野の施策.....	86
第3章 障害者分野.....	131
1 めざす姿と施策の全体像.....	131
2 障害者分野の施策.....	134
第4章 健康づくり・保健分野.....	163
1 めざす姿と施策の全体像.....	163
2 健康づくり・保健分野の施策.....	166
第5章 生活福祉分野.....	199
1 めざす姿と施策の全体像.....	199
2 生活福祉分野の施策.....	202
第6章 地域福祉分野.....	207
1 めざす姿と施策の全体像.....	207
2 地域福祉分野の施策.....	210
第7章 分野横断的取組.....	226



### 第3部 参考資料 ..... 239

1	関連計画等一覧 .....	241
2	くらしと健康の調査の実施概要 .....	242
3	港区の自殺対策について（区政モニターアンケート）の実施概要 ..	243
4	ヤングケアラー実態調査の実施概要 .....	244
5	港区地域保健福祉推進協議会設置要綱 .....	245
6	港区地域保健福祉推進協議会委員名簿 .....	247
7	港区地域保健福祉推進本部設置要綱 .....	248
8	港区地域保健福祉推進本部委員名簿 .....	250
9	港区高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱 .....	251
10	港区高齢者保健福祉計画検討委員会委員名簿 .....	253
11	港区障害者地域自立支援協議会設置要綱 .....	254
12	港区障害者地域自立支援協議会委員名簿 .....	256
13	港区自殺対策関係機関協議会設置要綱 .....	257
14	港区自殺対策関係機関協議会委員名簿 .....	259
15	港区成年後見制度利用促進協議会設置要綱 .....	260
16	港区成年後見制度利用促進協議会委員名簿 .....	262
17	港区地域保健福祉推進協議会・分科会 検討経過 .....	263
18	区民説明会開催状況 .....	265

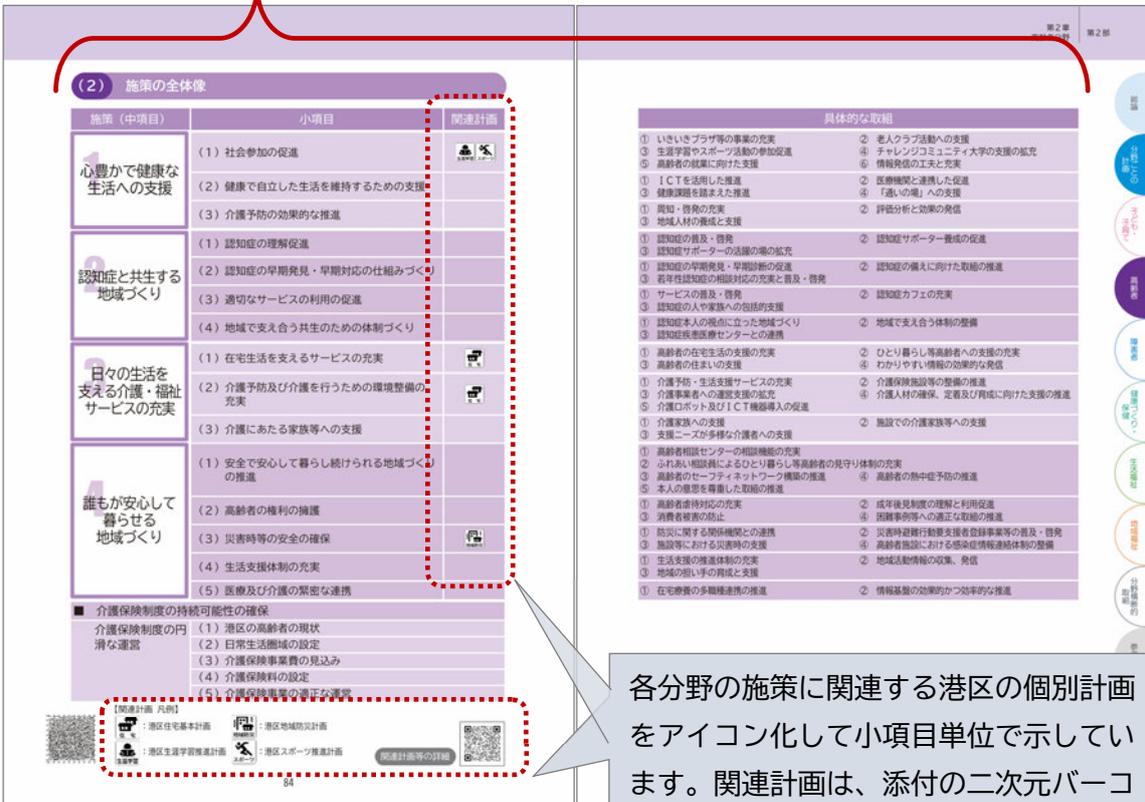
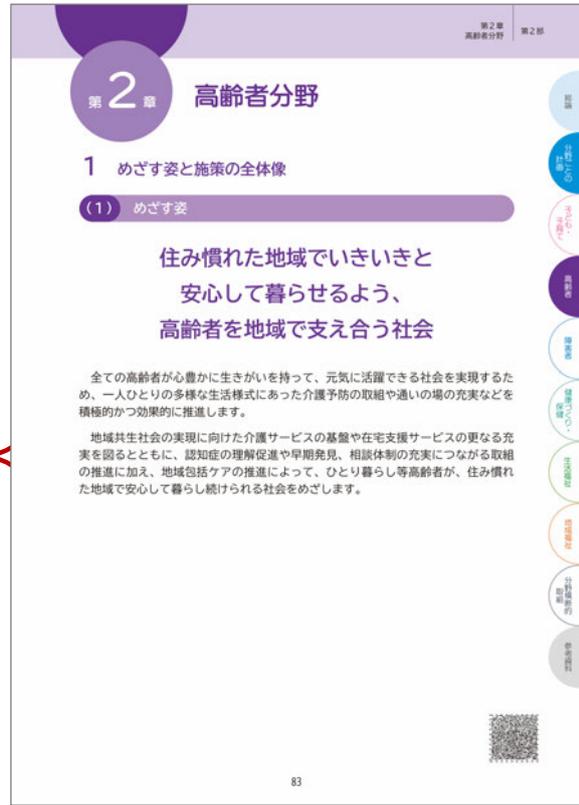


# 計画の見方

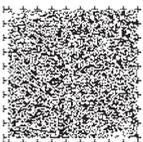
第2部では、本計画を構成する6分野（子ども・子育て、高齢者、障害者、健康づくり・保健、生活福祉、地域福祉）の計画を6つの各章にまとめています。また、分野横断的取組について第7章にまとめています。

各章の冒頭に、各分野のめざす姿を示しています。

各分野の全体像について、施策（中項目）、小項目、及び具体的な取組を一覧で示しています。



各分野の施策に関連する港区の個別計画をアイコン化して小項目単位で示しています。関連計画は、添付の二次元バーコードから確認（関連する個別計画の凡例は、241ページ参照）できます。



国際的なコンセンサスであるSDGsの理念との整合について、施策（中項目）ごとに関連する目標を示しています。

## 2 高齢者分野の施策

### 施策1 心豊かで健康な生活への支援

SDGsのゴールとの関係

**現状と課題**

(1) 心豊かで健康に暮らし続けていくために

65歳以上の人口が各地区で増加している中、高齢者が健康でいきいきと生きがいを持って暮らし続けていくための活躍の場が一層充実し、必要な情報が、必要な人にわかりやすく発信されていることが重要です。

このため、デジタルデバインド（※1）の解消をはじめとした高齢者の多様化した生活様式に対応した環境づくりのほか、いきいきプラザ等の地域の施設の役割や取組の発信とともに、地域活動などへの支援の充実が必要です。

(2) 高齢者自らが介護予防に取り組む仕組みづくり

高齢者が地域で健康な日常生活を送るためには、転びやすくなるなど加齢とともに現れる生活の不安に対応した介護予防の取組に加え、社会参加・栄養・体力を3つの柱とするフレイル（※2）予防が重要です。

身近な場所で参加できる教室のほか、もっと気軽に楽しく参加できる事業の実施や地域の過い場における積極的な事業展開、また、関係機関との連携によって介護予防に取り組む機運の促進を図ることが必要です。

(3) 介護予防・フレイル予防の充実と重要性の周知に関する取組の推進

高齢者が要介護の状態になることなく、できる限り長く健康でいきいきと生活する早期の段階から介護予防に取り組むことが大切です。

地域で介護予防の取組を促進するための支援の充実や介護予防プログラムの参加結果を踏まえた内容の見直しとともに、介護予防プログラムの効果と予防の重要性を高齢者にわかりやすく発信していく必要があります。

### 施策の考え方

全ての高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができ、また地域の施設等の各種活動に気軽に参加できるよう、心豊かに充実した生活を送るための事業の実施や、団体の活動などわかりやすい地域の情報発信に努めます。

また、高齢者自らが、地域の施設や活動を知り、ボランティアや介護予防の取組など、生きがいや健康づくり等に積極的に参加できる仕組みを構築するとともに、その支援の充実を図っていきます。

施策（中項目）ごとに、現状と課題を踏まえた施策の考え方を示しています。

本計画は、他に9つの計画を一体化しています。

一体化している各計画が、本計画で、どの項目に該当するのかを、各施策の「現状と課題」、「小項目」の単位で各計画名称をアイコン化して示しています。

（該当する各計画の凡例は20ページ参照）

施策（中項目）における「現状と課題」を示しています。

施策（中項目）における取組のアウトラインである小項目について記載しています。

### 小項目と具体的な取組

(1) 在宅生活を支えるサービスの充実

高齢者の在宅生活を支援するため、高齢者ニーズに対応した高齢者福祉サービスの提供や積極的なサービスの情報発信を推進するとともに、住み替えが必要な高齢者世帯への支援を充実させます。

**具体的な取組**

① 高齢者の在宅生活の支援の充実 **拡充**

コミュニティバス乗車券の発行や補聴器購入費助成など、高齢者の健康増進や外出機会の確保に取り組みます。介護が必要な人へは、紙おむつの給付や理美容サービスを実施するなど、高齢者が安心して生活できるよう支援を充実させます。

② ひとり暮らし等高齢者への支援の充実 **拡充**

配食サービスや訪問電話、ごみの戸別訪問収集などにより、日常的な見守りや安否確認を行うとともに、緊急事態に備えた緊急通報システムや救急医療情報キットの利用促進など、ひとり暮らし等高齢者への支援を充実させます。

③ 高齢者の住まいの支援 **拡充**

手すりの取付や浴槽交換等の費用を助成し、高齢者の自立生活を支援します。また、住み替えが必要な高齢者には、民間賃貸住宅や債務保証会社の紹介等事業を実施し、家主の不安軽減に取り組むなど、高齢者の住まいを支援します。

④ わかりやすい情報の効果的な発信

必要の人に必要情報が届けられるよう、区の高齢者向けサービス等について各種媒体を活用し、施設や各種事業などを通じて、わかりやすく効果的に発信します。

各小項目の具体的な取組を示しています。

### (2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実

高齢者人口の増加とともに、要介護認定者数の増加が見込まれることから、介護予防や生活支援サービスの充実を図る必要があるため、地域の介護を支える介護人材の確保、定着及び育成に向けた支援並びに介護保険施設等の整備を進めます。

### 具体的な取組

#### ① 介護予防・生活支援サービスの充実

日常生活支援が必要な人に、身体介護や生活支援等の多様なサービスを提供します。また、心身機能の維持のため、施設における運動や栄養改善プログラム等のサービス提供を充実させます。

#### ② 介護保険施設等の整備の推進 **計画事業**

介護を必要とする高齢者のための特別養老老人ホーム、在宅生活を支える小規模多機能型居宅介護施設及び認知症高齢者が安心して生活できる認知症高齢者グループホームの整備を推進します。

目標	令和8年度末		現況		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	全体	個別施設	令和5年度末	令和6年度末	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度	令和8年度
特別養老老人ホーム 完成1施設 (計10施設 定員858人)	南青山一丁目 (定員29人)	9施設 定員829人							完成	
小規模多機能型 居宅介護施設 完成3施設 (計8施設 定員220人)	—	5施設 定員133人	6施設 定員162人	7施設 定員191人	8施設 定員220人					
	南青山二丁目 (定員29人)		完成							
	芝浦四丁目 (定員29人)			完成						
	三田一丁目 (定員29人)								完成	
認知症高齢者 グループホーム 完成1施設 (計6施設 定員135人)	東麻布二丁目 (定員29人)								建設中	
	南青山一丁目 (定員27人)	5施設 定員108人							完成	

「具体的な取組」のうち、計画事業については、令和8年度末までの目標と年度別の実施内容を示しています。

第7章では、6分野に共通する課題認識を示しています。

課題ごとに各分野が対応している「具体的な取組」について整理しています。  
それぞれの「具体的な取組」の内容は、該当ページを参照ください。

# 7

## 分野横断的取組

複雑化、多様化したニーズに一体的に対応していくため、各分野に共通する課題に対して分野横断的に取り組んでいきます。

分野横断的な取組 1 人権・権利擁護

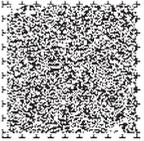
**共通する課題認識**

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、本人の意向を尊重しながら、意思決定のサポートや虐待からの保護など、あらゆる権利擁護に関する取組を推進していく必要があります。

**各分野での具体的な取組**

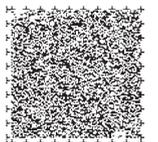
施策（中項目）			
分野	小項目	該当ページ	
子ども・子育て	5 子どもの権利擁護を重視した環境づくり	該当ページ	
	(1) 子どもの最善の利益を実現する施策の推進		
	① 「子どもの権利条約」4つの原則の啓発		72 ページ
	② 子どもの意見を把握する取組の推進		
	(2) 児童虐待未然防止対策等の推進		
	① 要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待対策等の推進		73 ページ
	② 養育支援訪問事業の充実		
	③ 地域住民に対する虐待対策啓発活動の推進		
	④ 養育支援等への支援の充実		
	⑤ 児童及び好産婦に関する包括的な支援体制の強化		
(3) 身近な児童相談所における支援の充実			
① 児童のニーズに応じた社会的養護の充実		74 ページ	
② 親子関係再構築支援の充実			
③ 施設退所後等の児童の自立の支援			
④ 里親登録の拡大と支援の充実による家庭養育の推進			
⑤ 一時保護所の適正な運営の確保			
⑥ A1等を活用した相談対応機能の強化			

226



# 総論

# 第1部



## 1 計画改定の背景と目的

区では、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間を計画期間として「港区地域保健福祉計画」「港区高齢者保健福祉計画」「港区障害者計画」を一体的に策定し、全ての区民が地域社会を構成する一員であるとし、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、人格と個性を尊重し合いながら地域全体が相互に協力し、支え合う社会をめざして、日常生活や社会生活を支援するとともに、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加できる環境の整備に努めてきました。

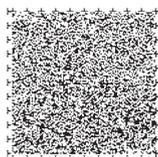
個人や世帯が抱える生活上のリスクは多様化し、これまで潜在化していた課題の顕在化や、受給要件を満たさない軽度な障害等が重なるなど制度の狭間に落ち込んでしまっている課題が表面化しています。

また、人口構造や世帯構成の変化により家族や地域でのつながりが弱まる中で、ひきこもりやヤングケアラー等、複数の課題が重なり合い複雑化した課題も顕在化しています。これらの課題は、これまで制度の対象ごとに展開されてきた行政サービスでは支援等が難しい制度の狭間の課題と捉えることができ、分野横断的に対応していくことが求められます。

国は、令和2(2020)年6月に社会福祉法等(※)を改正(令和3(2021)年4月施行)し、包括的な支援体制を構築するための方策として「重層的支援体制整備事業」を創設しました。この重層的支援体制整備事業は、高齢者福祉における地域支援事業の取組、障害者福祉における地域生活支援事業の取組、児童福祉における地域子ども・子育て支援事業の取組等に幅を持たせる役割も担っています。

区では、地域共生社会の実現に向けて地域の相互支援による地域包括ケアを推進してきました。令和4(2022)年8月には、区民に最も身近な総合支所に福祉総合窓口を設置し、ワンストップであらゆる相談を受け止め支援につなげる体制を整備しました。

※社会福祉法等：地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律



令和3（2021）年4月に区は児童相談所設置市となりました。児童虐待への対応強化とともに、児童福祉施設の設置認可、指導監督や愛の手帳判定など、東京都が担っていた児童相談所設置市事務が移管され、区の権限と責任が拡大し地域に根差した総合的な子育て支援を推進しています。

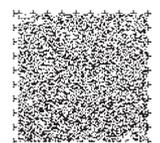
令和5（2023）年4月には、こども基本法の施行、こども家庭庁の設置、さらに令和6（2024）年4月には、改正児童福祉法（※1）の施行など、「こどもまんなか社会」の実現、子育て世帯に対する包括的な支援に関する国の動向を踏まえ、区における子ども施策をより一層推進していく必要があります。

令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症拡大に対して、健康危機管理体制の強化や福祉サービスにおける感染症対策の配慮に取り組んできました。令和5（2023）年5月には、新型コロナウイルス感染症が感染症法（※2）上の2類相当から5類へ移行され、社会はアフターコロナへと向かいつつあります。法令に基づいた規制も緩和されており、その収束に向けた対応や取組が求められます。

国や東京都の制度改正等の動向に的確に対応するとともに、社会情勢の様々な変化により、ますます複合化、多様化している区民ニーズや課題解決に分野横断的に取り組み、それぞれの分野の施策の整合を図って推進できるよう、本計画の後期3年の地域保健福祉施策の方向性を示すため、港区の保健福祉関連分野の計画を「港区地域保健福祉計画」として一体的に改定（一部策定）します。

※1 改正児童福祉法：児童福祉法等の一部を改正する法律

※2 感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律



## 2 計画の位置付け

社会情勢が変化する中、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、健やかに、安心して暮らし続けることのできる、支え合いの地域社会の実現に向けて、ますます複合化・複雑化する福祉課題解決のために保健・福祉の施策を分野横断的かつ総合的に推進するため、港区地域保健福祉計画を保健福祉に係る政策における最上位計画と位置付け、関連する計画を包含した一体的な計画として改定（一部策定）します。

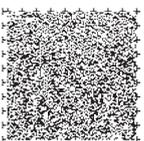
「港区地域保健福祉計画」は、社会福祉法に定める市町村地域福祉計画として位置付け、策定時に包含した「港区健康増進計画」（健康増進法に定める市町村健康増進計画）、既に一体的に策定している「港区高齢者保健福祉計画」（老人福祉法に定める市町村老人福祉計画）、「港区障害者計画」（障害者基本法に定める市町村障害者計画）、別冊とした「第9期港区介護保険事業計画」（介護保険法に定める市町村介護保険事業計画）及び「第7期港区障害福祉計画」（障害者総合支援法（※）に定める市町村障害福祉計画）・「第3期港区障害児福祉計画」（児童福祉法に定める市町村障害児福祉計画）のほか、関連する計画を一体的に改定及び策定します。

今般、新たに一体的に改定及び策定するのは、「港区自殺対策推進計画」（自殺対策基本法に定める市町村自殺対策計画）、「港区食育推進計画」（新規策定、食育基本法に定める市町村食育推進計画）、「港区成年後見制度利用促進基本計画」（成年後見制度の利用の促進に関する法律に定める市町村成年後見制度利用促進基本計画）です。

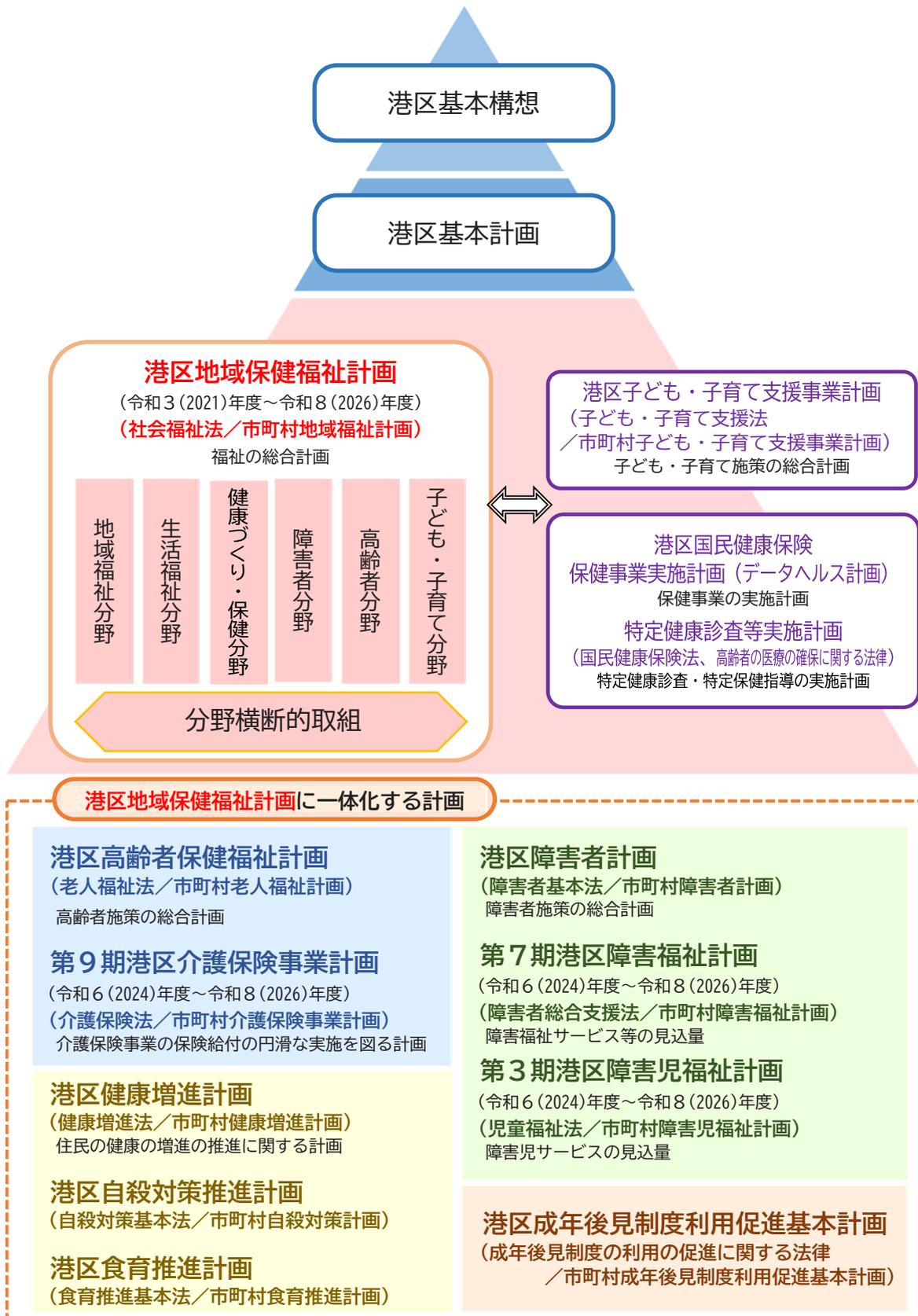
また、上位計画である「港区基本計画」や、「港区子ども・子育て支援事業計画」等と整合・連携を図ります。

---

※障害者総合支援法：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律



【港区地域保健福祉計画の位置付け】



総論

計画  
この  
の

子ども・子育て

高齢者

障害者

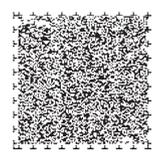
健康づくり・保健

生活福祉

地域福祉

分野横断的  
取組

参考資料

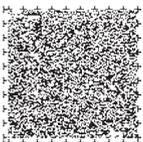


## 該当する計画の索引

港区地域保健福祉計画に一体化している9つの計画について、本計画中で該当している項目及び掲載箇所（ページ）を一覧で示しています。

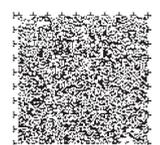
### 第1部 総論

	ページ	港区高齢者保健福祉計画	第9期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第7期港区障害福祉計画	第3期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後見制度利用促進基本計画
<b>第1章 計画の概要</b>										
1 計画改定の背景と目的	10	全計画共通								
2 計画の位置付け	12									
3 計画の対象とする期間	21									
4 計画の改定経過	21									
5 計画の推進・評価体制	21									
<b>第2章 改定に向けて踏まえるべき社会の変化</b>										
1 社会情勢の変化	22	全計画共通								
2 港区を取り巻く状況等	23									
3 港区地域保健福祉計画（前期）の進捗状況	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>第3章 本計画のめざす将来像と各分野の施策</b>										
1 めざす将来像	36	全計画共通								
2 施策の体系と分野横断的な取組	38									
3 ライフステージに応じた主な保健福祉サービス	44									



## 第2部 分野ごとの計画

		ページ	港区高齢者保健福祉計画	第9期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第7期港区障害福祉計画	第3期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	漫成後習制度利用促進策計画
<b>第1章 子ども・子育て分野</b>											
1 めざす姿と施策の全体像		49	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 子ども・子育て分野の施策											
<b>施策1</b> 多様なニーズにあ わせた保育サービ スの拡充	現状と課題	(1) 保育園待機児童の解消	52								
	小項目	(2) 保育施設の定員に対する空き増加	52								
		(3) 一時預かり、病児・病後児保育の供給不足	52								
<b>施策2</b> 保育施設における 保育の質の向上	現状と課題	(1) 多様な保育サービスの充実	54								
	小項目	(2) 保育施設を円滑に利用できる環境整備	56								
		(1) 保育の質の重要性の高まり	57								
<b>施策3</b> 子育て支援サービ スの充実	現状と課題	(2) 認可外保育施設を含めた区内全体の保育の質の向上	57								
	小項目	(3) 安全・安心な保育環境の確保	57								
		(1) 保育内容の質の向上	59								
<b>施策4</b> 子どもの健やかな 成長を支援する総 合的な施策の推進	現状と課題	(2) 質の高い保育環境の整備	60								
	小項目	(3) 保育体制の質の確保	60								
		(4) 教育・保育の連携体制の整備	61								
<b>施策5</b> 子どもの権利擁護 を重視した環境づ くり	現状と課題	(1) 在宅子育て家庭の孤独感・負担感の増加	62								
	小項目	(2) 子育て支援が必要な人に切れ目なく支援できる環境づくりを推進	62								
		(3) 子育て支援に関わる担い手の確保	62								
<b>施策6</b> 支援が必要な子ど もと家庭を確実に 支える	現状と課題	(1) 在宅での子育て支援事業の推進	63								
	小項目	(2) 多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援	64								
		(3) 保健師・助産師等による子育て支援事業の推進	65								
<b>施策7</b> 子どもの未来を応 援する施策の推進	現状と課題	(4) 地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築	66								
	小項目	(1) 学童クラブ待機児童の解消	67								
		(2) 全ての子どもが安全で安心に過ごせる居場所の確保	67								
<b>施策8</b> 子どもの健やかな 成長を支援する総 合的な施策の推進	現状と課題	(3) 青少年が犯罪に巻き込まれない環境の確保	67								
	小項目	(1) 子どもが健やかに成長できる環境の整備	68								
		(2) 青少年の健全育成のための支援	69								
<b>施策9</b> 子どもの権利擁護 を重視した環境づ くり	現状と課題	(1) 子どもの最善の利益を第一に考えた環境整備	70								
	小項目	(2) 身近な児童相談所における支援の充実	70								
		(3) 区内の児童虐待の件数は増加傾向	70								
<b>施策10</b> 支援が必要な子ど もと家庭を確実に 支える	現状と課題	(4) ヤングケアラーの区内の現状	71								
	小項目	(1) 子ども最善の利益を実現する施策の推進	72								
		(2) 児童虐待未然防止対策等の推進	73								
<b>施策11</b> 子どもの未来を応 援する施策の推進	現状と課題	(3) 身近な児童相談所における支援の充実	74								
	小項目	(4) ヤングケアラー支援対策の推進	75								
		(1) ICTを活用した情報提供体制の構築	76								
<b>施策12</b> 子どもの未来を応 援する施策の推進	現状と課題	(2) ひとり親家庭の多様なニーズに対応するサービスの充実	76								
	小項目	(3) ドメスティック・バイオレンス (DV) への支援	76								
		(1) 相談事業・子育て情報提供の充実	77								
<b>施策13</b> 子どもの未来を応 援する施策の推進	現状と課題	(2) ひとり親家庭の自立及び生活支援の推進	78								
	小項目	(3) ドメスティック・バイオレンス (DV) への対応	79								
		(4) 離婚前後の親への支援	79								
<b>施策14</b> 子どもの未来を応 援する施策の推進	現状と課題	(1) 家庭環境等に様々な問題を抱える家庭・子どもへの支援	80								
	小項目	(2) 「港区子どもの未来応援施策」による貧困対策の実施	80								
		(3) 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正	80								
<b>施策15</b> 子どもの未来を応 援する施策の推進	現状と課題	(1) 生活環境の安定の支援	81								
	小項目	(2) 経済的安定の支援	82								
		(3) 地域で子どもの未来を応援する体制の整備	82								



総論

計画ごとの計画

子ども・子育て

高齢者

障害者

健康づくり・保健

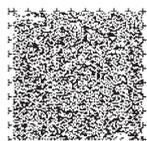
生活福祉

地域福祉

分野横断的取組

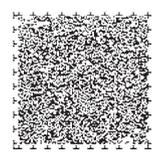
参考資料

		ページ	港区高齢者保健福祉計画	第9期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第7期港区障害福祉計画	第3期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後期利用促進基本計画	
<b>第2章 高齢者分野</b>												
1 めざす姿と施策の全体像			83	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 高齢者分野の施策												
<b>施策1</b> 心豊かで健康な生活への支援	現状と課題	(1) 心豊かで健康に暮らし続けていくために	86	●								
		(2) 高齢者自らが介護予防に取り組む仕組みづくり	86	●	●							
		(3) 介護予防・フレイル予防の充実と重要性の周知に関する取組の推進	86	●	●							
		小項目	(1) 社会参加の促進	88	●							
			(2) 健康で自立した生活を維持するための支援	89	●	●						
(3) 介護予防の効果的な推進	90		●	●								
<b>施策2</b> 認知症と共生する地域づくり	現状と課題	(1) 認知症の人が尊厳と希望を持って暮らすための取組	91	●	●							
		(2) 認知症になっても自分らしい生活を続けるために	91	●	●							
		(3) 共生社会の実現に向けて	91	●	●							
	小項目	(1) 認知症の理解促進	92	●	●							
		(2) 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり	93	●								
(3) 適切なサービスの利用の促進	94	●	●									
(4) 地域で支え合う共生のための体制づくり	95	●	●									
<b>施策3</b> 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実	現状と課題	(1) 在宅支援サービスの充実と情報の発信	96	●								
		(2) 安定的な介護サービスの提供と質の向上のために	96	●	●							
		(3) 介護にあたる家族等や介護者への支援の充実	96	●	●							
	小項目	(1) 在宅生活を支えるサービスの充実	98	●								
		(2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実	99	●	●							
(3) 介護にあたる家族等への支援	101	●	●									
<b>施策4</b> 誰もが安心して暮らせる地域づくり	現状と課題	(1) 全ての高齢者の尊厳と権利を守るための取組	102	●	●							
		(2) ひとり暮らしでも安心して暮らせる地域づくりの推進	102	●	●							
		(3) 複合的な問題に対応するための関係者のネットワークの構築	102	●	●							
	小項目	(1) 安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	103	●	●							
		(2) 高齢者の権利の擁護	105	●	●							
(3) 災害時等の安全の確保	106	●	●									
(4) 生活支援体制の充実	107	●	●									
(5) 医療及び介護の緊密な連携	108	●	●									
介護保険制度の持続可能性の確保	介護保険制度の白紙巻	(1) 港区の高齢者の現状	109		●							
		(2) 日常生活圏域の設定	112		●							
		(3) 介護保険事業費の見込み	114		●							
		(4) 介護保険料の設定	123		●							
		(5) 介護保険事業の適正な運営	129		●							

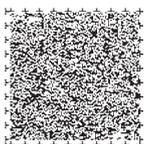


		ページ	港区高齢者保健福祉計画	第9期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第7期港区障害福祉計画	第3期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後期利用促進基本計画	
<b>第3章 障害者分野</b>												
1 めざす姿と施策の全体像			131	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 障害者分野の施策												
<b>施策1</b> 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備	現状と課題	(1) 安心して外出できる生活環境の整備	134		●	●	●					
		(2) 障害者による情報の取得利用・意思疎通のしやすさの向上	134			●	●	●				
		(3) 災害や感染症等からの危機に対する不安解消に向けた取組の充実	134			●	●	●				
	小項目	(1) 心のバリアフリーの普及及び権利擁護の推進	136			●	●	●				
		(2) 障害者の多様な意思疎通支援及び情報アクセシビリティの向上	137			●	●	●				
<b>施策2</b> 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実	現状と課題	(1) 家族等の介助の負担軽減に係る取組や親なき後を見据えた支援の充実	140			●	●	●				
		(2) 希望する居住の場の確保と整備	140			●	●	●				
		(3) 余暇活動の促進	140			●	●	●				
		(4) 日中に過ごせる施設の利用促進	140			●	●	●				
		(5) 医療的ケアが必要な障害児や障害者への生活支援の充実	141			●	●	●				
小項目	(1) 地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備	142			●	●	●					
	(2) 日常生活を支えるサポート体制の強化	143			●	●	●					
	(3) 障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援の充実	144			●	●	●					
	(4) 医療的ケアが必要な人のライフステージに応じた切れ目ない支援の充実	144			●	●	●					
	(5) 事業者によるサービスの量の確保と質の向上	145			●	●	●					
<b>施策3</b> 特別な配慮の必要な子どもへの支援	現状と課題	(1) 児童発達支援センターが担う地域の発達支援体制の強化	146			●		●				
		(2) 障害児の保護者の就労支援の充実	146			●		●				
		(3) 障害児の特性に応じた障害児通所支援の充実	146			●		●				
小項目	(1) 児童発達支援センターを中心とした支援の充実	148			●		●					
	(2) 家族が安心して就労できる環境の整備	149			●		●					
	(3) 地域全体で支える発達支援体制の強化	149			●		●					
<b>施策4</b> 障害特性に応じて就労できる仕組みづくり	課題・小項目	(1) 障害の特性に対する理解促進	150			●	●					
		(2) 障害の特性に応じた就労支援の充実	150			●	●					
障害福祉サービス等の円滑な実施に向けて	サービスの見直し	(1) 一般就労への移行と就労定着支援の強化	151			●	●					
		(2) あらゆる手段を活用した就労支援の推進	152			●	●					
		障害者数の推移	153									
		(1) 障害福祉サービス等の見込量	155				●	●				
		(2) 障害児サービスの見込量	158				●					
		(3) 地域生活支援事業の見込量	159				●	●				

- 総論
- 分野ごとの計画
- 子育て
- 高齢者
- 障害者
- 健康づくり・保健
- 生活福祉
- 地域福祉
- 分野横断的取組
- 参考資料



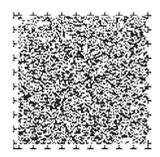
		ページ	港区高齢者保健福祉計画	第9期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第7期港区障害福祉計画	第3期港区障害福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後介護制利用促進計画	
<b>第4章 健康づくり・保健分野</b>												
1 めざす姿と施策の全体像			163	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>2 健康づくり・保健分野の施策</b>												
<b>施策1</b> 感染症対策の強化・推進	現状と課題	(1) 感染症に対する関心の高まりと、戦略的な情報発信の必要性	166									
		(2) 若い世代に増加傾向にある梅毒への対策強化	166									
		(3) コロナ禍の経験を生かした、新たな感染症への対応力の向上	166									
		(4) 予防接種情報の発信とデジタル化の整備	167									
小項目	(1) 感染症対策の充実	168										
	(2) 新たな感染症に備えた体制の整備	168										
	(3) 予防接種の充実	169										
<b>施策2</b> 安心できる地域保健・地域医療体制の推進	現状と課題	(1) アフターコロナにおける医療提供体制の強化	170									
		(2) かかりつけ医に関する普及・啓発	170									
		(3) 東京都及び区の防災計画の改定を踏まえた災害保健医療体制の整備	170									
		(4) アフターコロナにおける健康づくり活動の促進、食育の推進	171									
		(5) マイナンバーカードの健康保険証利用の促進を通じた業務の効率化	171									
小項目	(1) 地域医療体制の充実	172										
	(2) 災害時における保健・医療体制の整備	173										
	(3) 支え合いによる地域保健活動の強化	174						●		●		
<b>施策3</b> 子どもの健康を守る体制をつくる	現状と課題	(1) 安心して出産・子育てができる環境の整備	175									
		(2) 乳幼児健康診査受診率の向上	175									
小項目	(1) 妊娠期・産後の母子への支援の充実	176										
	(2) 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化	177										
	(3) 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の推進	178										
<b>施策4</b> 全世代にわたる健康増進と食育の推進	現状と課題	(1) 生活習慣病予防対策の推進	179					●				
		(2) がん検診の質の向上	179					●				
		(3) がん予防・がん在宅緩和ケア等に関する普及・啓発の推進	179					●				
		(4) 食育の推進	179								●	
小項目	(1) 生活習慣病等の予防・改善	180						●				
	(2) 口と歯の健康づくりの充実	181						●				
	(3) がんの早期発見の推進	182						●				
	(4) 地域で支えるがん対策の充実	183						●				
	(5) たばこ対策の推進	184						●				
	(6) 生涯を通じて食べる喜びや楽しさを実感できる食育の推進	185									●	
<b>施策5</b> こころの健康づくり、自殺対策の推進	現状と課題	(1) うつ病などを含む気分障害の増加	186						●			
		(2) 安心して生きていくための必要な包括的取組	186						●			
		(3) 子ども・若者が相談でき、自殺のサインに気づける人を増やす	186							●		
		(4) 自殺のリスクが高い人への支援	187							●		
小項目	(1) 自殺予防のための情報提供と普及・啓発	188							●			
	(2) 相談、支援の充実による自殺防止	189							●			
	(3) こころの健康づくりの推進	190							●			
	(4) 自殺未遂者の再発防止と遺された方への支援	191							●			
<b>施策6</b> 快適で安心できる生活環境の確保	現状と課題	(1) 施設における衛生環境の維持向上	192									
		(2) 安心できる生活環境の確保	192									
		(1) 食品の安全の確保	193								●	
		(2) 医療・医薬品の安全の確保	194									
小項目	(3) 環境衛生対策の充実	194										
	(4) 快適な生活環境の確保	195										
港区食育推進計画 事業一覧			196								●	
港区自殺対策推進計画 事業一覧			197						●			



		ページ	港区高齢者保健福祉計画	第9期港区介護保険事業計画	港区障害者計画	第7期港区障害福祉計画	第3期港区障害児福祉計画	港区健康増進計画	港区自殺対策推進計画	港区食育推進計画	港区成年後見制度利用促進基本計画	
<b>第5章 生活福祉分野</b>												
1 めざす姿と施策の全体像		199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 生活福祉分野の施策												
<b>施策1</b> 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実	現状と課題	(1) 生活保護受給者の増加	202									
		(2) 生活困窮者への支援	202									
		(3) ひきこもりへの支援	202									
	小項目	(1) 生活保護受給者等への支援の推進	204									
		(2) 生活困窮者への自立支援の促進	205									
		(3) ひきこもり支援の実施	206									

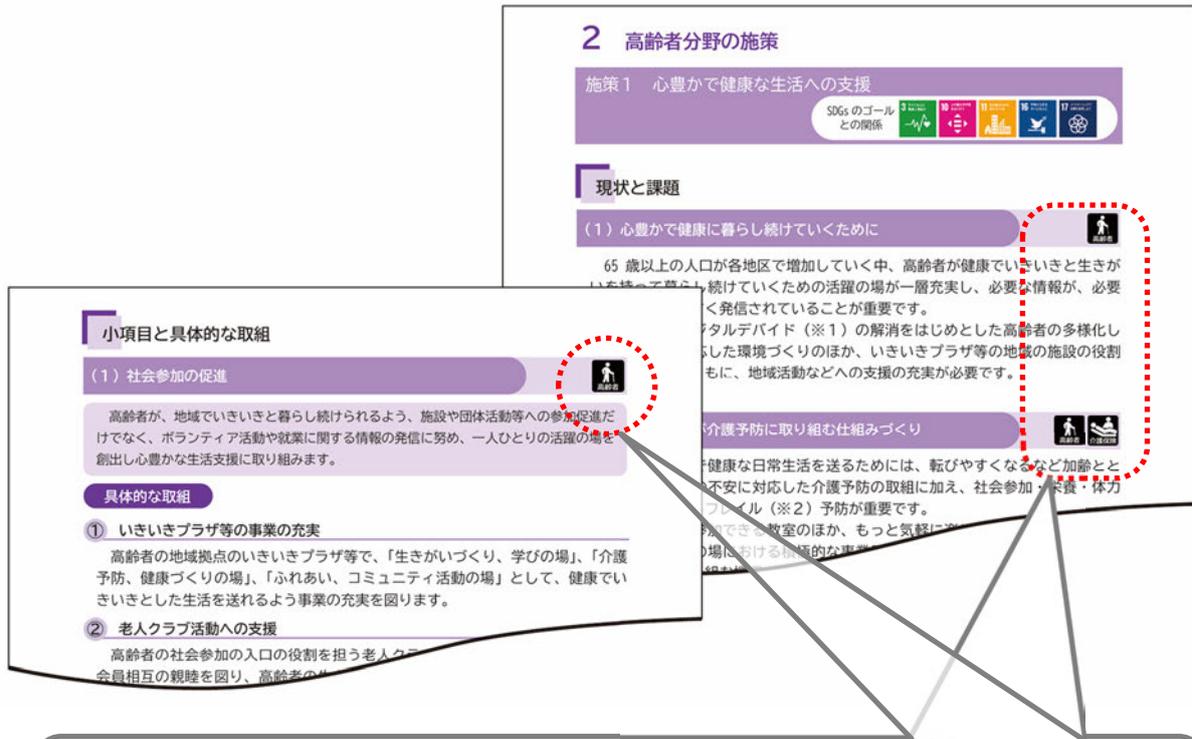
<b>第6章 地域福祉分野</b>											
1 めざす姿と施策の全体像		207	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 地域福祉分野の施策											
<b>施策1</b> 港区ならではの地域包括ケアの推進	現状と課題 小項目	(1) 住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくり	210								
		(2) 複雑化・複合化した福祉課題への対応	210								
		(1) 地域包括ケアの推進体制の充実	211								
		(2) 重層的支援体制整備事業の実施	212								
<b>施策2</b> 安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進	現状と課題	(3) 医療と介護の連携の推進	213								
		(4) 効果的な情報発信	214								
		(1) 複雑化・複合化する地域福祉課題の解決に向けた関係機関の連携	215								
		(2) 地域福祉活動の支援と担い手の確保	215								
	小項目	(3) 福祉のまちづくりの推進	215								
		(4) 公衆浴場への支援の強化	216								
		(1) 地域福祉を推進する体制の強化	217								
		(2) 地域における福祉活動の支援	218								
<b>施策3</b> 成年後見制度の理解と利用の促進	現状と課題	(3) 福祉のまちづくりの推進	219								
		(4) 公衆浴場の活用の推進と将来に向けた効果的な支援	220								
		(1) 成年後見制度を必要とする人の増加	221								●
	小項目	(2) 権利擁護支援の必要性	221								●
		(3) 成年後見制度の周知啓発や担い手の確保と支援強化の必要性	221								●
小項目	(1) 適切かつ安心な成年後見制度の運用	223								●	
	(2) 権利擁護支援の推進	224								●	
	(3) 成年後見制度の理解促進	225								●	

総論  
計画の概要  
子育て  
高齢者  
障害者  
健康づくり・保健  
生活福祉  
地域福祉  
分野横断的取組  
参考資料



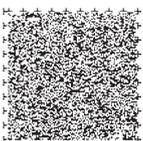
## 該当する計画の示し方について

今回の計画改定で複数計画を一体化するに当たり、各計画が該当する項目等を明確にするため、第2部第1～6章各施策の「現状と課題」及び「小項目」の見出し部分に、各計画名称をアイコン化して示します。



### 各計画名称凡例

	：港区高齢者保健福祉計画		：第9期港区介護保険事業計画
	：港区障害者計画		：第7期港区障害福祉計画
	：第3期港区障害児福祉計画		：港区健康増進計画
	：港区自殺対策推進計画		：港区食育推進計画
	：港区成年後見制度利用促進基本計画		



### 3 計画の対象とする期間

本計画の対象とする期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間であり、前期3年と後期3年で区分しています。本計画の期間は後期3年に該当する令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までとします。

### 4 計画の改定経過

計画の改定に当たり、区の内部検討組織として、保健福祉支援部長を本部長とする港区地域保健福祉推進本部及び課長級職員で構成する港区地域保健福祉推進本部関係課長会を設置し、計画策定に係る協議・検討を行いました。

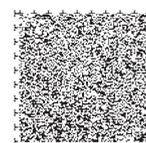
また、区の外部検討組織として、学識経験者、福祉・地域関係団体の代表者、公募区民等で構成する「港区地域保健福祉推進協議会」を設置し、各分野について横断的に計画策定に関する協議を行いました。同協議会には、子ども・子育て、高齢者(介護保険含む)、障害者、健康づくり・保健、自殺対策、成年後見制度利用促進の分科会等を設置し、各分野に関する検討を行いました。

このほか、令和4(2022)年度に実施した「くらしと健康の調査ーコロナ禍における保健福祉に関する調査ー」、「区政モニターアンケート(港区の自殺対策について)」、「ヤングケアラー実態調査」の結果、みなとタウンフォーラムや区民参画組織からの提言等を踏まえ、令和5(2023)年11月に計画素案を作成しました。また、同年12月に区民説明会を開催したほか、広報みなとや区ホームページで区民意見等を募集し、そこでいただいた意見を反映した上で、本計画を改定しました。

### 5 計画の推進・評価体制

本計画を実効性のあるものとするため、PDCAサイクル(計画、実行、評価、見直し)に沿って、目標の達成状況を定期的に点検・評価し、継続的に改善を図ります。

本計画の進捗を適切に管理するため、「港区地域保健福祉推進協議会」に進捗状況を報告し、施策全体の進捗を包括的に点検・評価します。必要に応じて、事業の見直し等についても協議します。



## 1 社会情勢の変化

### (1) 新型コロナウイルス感染症に関する今後の変化と対応

人々の生活に甚大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症は、令和5(2023)年5月8日からは、感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されました。これを受けて行政が感染拡大の防止に向けて様々な要請・関与していく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースにした対応に変わりました。アフターコロナを見据え、一人ひとりが感染防止対策に配慮しつつ、社会経済活動に参加していくことが求められます。

### (2) 物価高騰への対応

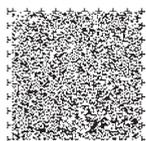
ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などにより、日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格が上昇しています。こうした物価高騰の影響を受けている区民等に対して、個々の実情に合わせた支援に取り組むことが必要となっています。

### (3) 地方行政のDXの進展

令和3(2021)年9月1日、デジタル庁が発足し、令和5(2023)年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を踏まえて施策を推進しています。誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向けて、行政サービスや暮らしのデジタル化に資する取組や、デジタル知識・能力を持つ人材の育成・確保などが進み、区民に対して提供する行政サービスや区民の暮らしのデジタル化が期待されます。

### (4) 自然災害の頻発や激甚化

令和元(2019)年度時点において、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率は70%程度と予測されています。また、近年、異常気象は激甚化・頻発化しており、毎年のように豪雨災害による被害が生じています。このような震災や水害・土砂災害等の気象災害などへの備えの強化が求められています。



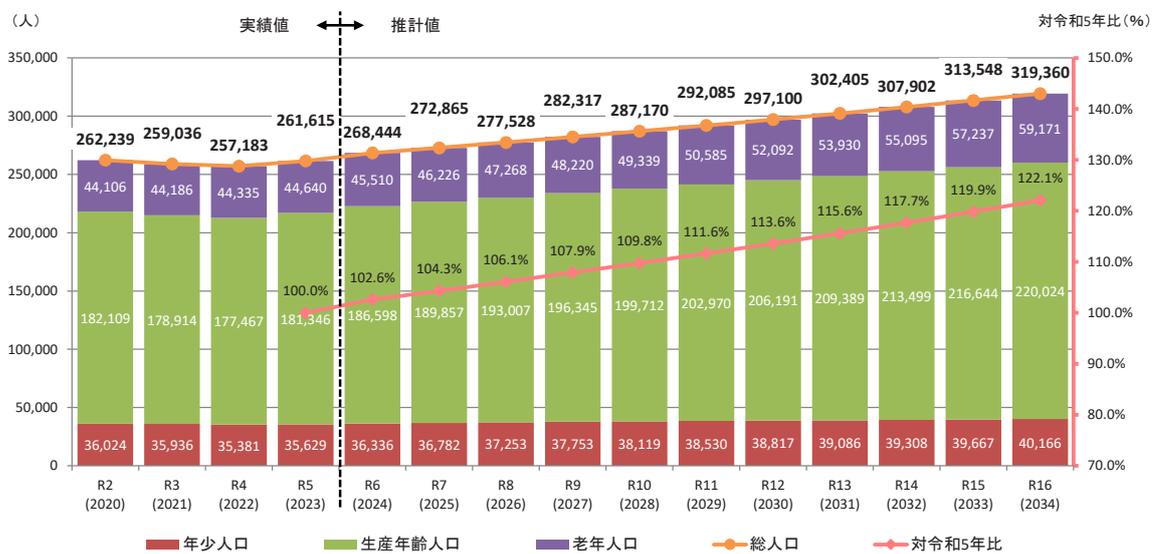
## 2 港区を取り巻く状況等

### (1) 人口の動向

令和2(2020)年から令和4(2022)年までの総人口の推移によると、令和元(2019)年以前から増加を続けていた総人口が令和2(2020)年5月の262,239人をピークに減少に転じ、令和4(2022)年1月には257,183人となりました。その後、再び増加傾向となり、令和5(2023)年3月には262,504人まで増えて令和2(2020)年5月時点の総人口よりも多くなりました。令和6(2024)年1月の総人口は、266,306人です。

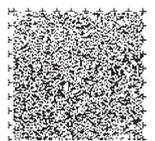
港区人口推計(令和5(2023)年3月)によると、年少人口、生産年齢人口及び老年人口のいずれの年齢区分においても人口が増加する見込みです。令和5(2023)年1月の人口は約26万人となっており、今後も増加傾向が継続し、本計画の最終年度である令和9(2027)年1月には約28万人になる見通しです。年齢3区分別人口で比較すると、老年人口が各区分の中で最も増加率が大きくなることが見込まれています。

【港区年齢三区分別人口推計】



注) 令和2(2020)年のみ5月1日時点の人口、他の年は1月1日時点

出典:「港区人口推計(令和5年3月)」及び住民基本台帳に基づく人口データを基に作成

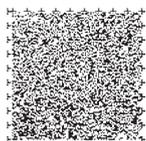


総論  
分野ごとの計画  
子育て  
高齢者  
障害者  
健康づくり  
生活福祉  
地域福祉  
分野横断的取組  
参考資料

## (2) 各分野の動向

### ① 子ども・子育て分野

- ・令和5(2023)年4月、「こども基本法」が施行されるとともに、内閣府の外局として「こども家庭庁」が設置されました。令和5(2023)年12月には「こども大綱」及び「こども未来戦略」が閣議決定され、国は、「こどもまんなか社会の実現」と「異次元の少子化対策」を強力に推進していくことを明らかにしています。
- ・さらに、令和6(2024)年4月に施行される改正児童福祉法に定められた「こども家庭センター」設置や、子どもの意見聴取の取組、児童相談所による支援強化などにも取り組んでいく必要があります。
- ・区はこれまで、待機児童解消を目的とする保育関連施策をはじめ、子育て世帯の孤立化を防ぐ相談事業や、子どもの健やかな成長をサポートする母子保健事業、障害児やひとり親世帯など困難な状況にある家庭への支援など、「子育てするなら港区」をスローガンに、世帯の状況に応じたきめ細かな子育て支援策を実施してきました。
- ・近年、こども基本法の施行のみならず、区における待機児童ゼロの達成・継続や、幼児教育・保育の無償化等の子育て支援に関する大きな制度改革、区の児童相談所設置市への移行、東京都の子供政策連携室の設置など、区内の子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。
- ・区は、区民に最も身近な自治体として、未来を担う全ての子どもが、生育環境にかかわらず健やかに成長できるよう、適切、的確かつ迅速な対応をしていく必要があります。



## ② 高齢者分野

- ・国の「医療介護総合確保促進会議」では、令和5（2023）年3月に地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針（総合確保方針）を決定し、今後の人口推計から、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者、医療・介護の複合ニーズを有する患者・利用者が増加し、医療・介護の連携の必要性が高まるとしています。
- ・令和5（2023）年6月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、「全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全かつ安心して自立した日常生活を営むことができるようにする」ことを目的に、総合的な認知症施策を計画的に推進することをめざしています。
- ・令和4（2022）年12月に、社会保障審議会介護保険部会では「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめ、令和5（2023）年7月には、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組や同システムを支える介護人材の確保及び介護現場の生産性向上の推進などを次期計画において充実するよう示しました。
- ・心豊かで健康な生活を送れるよう、高齢者の社会参加を促進する介護予防・フレイル予防の環境整備を着実に進めます。
- ・今後、住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らし続けられるよう、在宅生活の支援の充実や介護家族への支援、認知症への理解促進の取組と認知症の早期発見・早期対応へとつながる相談体制の充実に取り組みます。

総論

分野ごとの  
計画子育て  
子育て

高齢者

障害者

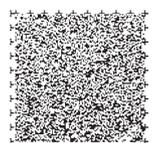
健康づくり  
保健

生活福祉

地域福祉

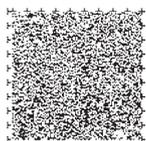
分野横断的  
取組

参考資料



### ③ 障害者分野

- ・国は、令和4(2022)年12月に障害者総合支援法を改正し、障害者等の地域生活の支援体制の充実、障害者の多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上の推進などに取り組むこととしています。
- ・また、令和4(2022)年5月に障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法(※)を公布・施行し、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であり、障害の種類・程度に応じた情報取得、利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進することとしています。
- ・区は令和3(2021)年4月から児童相談所設置市となり、放課後等デイサービス事業所などの指定事務が東京都から移管されたことに伴い、事業所を指定する際には、利用者のニーズに応じたサービス提供を事業者に直接働きかけるなど、事業者のサービスの質の向上を図っています。
- ・区内において障害者の重度化、高齢化が進む中、今後、障害者本人と家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、障害者の重度化、高齢化、親なき後を見据えたグループホームをはじめとした住まいや活動場所の確保、障害児のいる保護者の就労を支援するための子どもの居場所の確保や移動支援、より円滑な情報の取得利用に向けた情報アクセシビリティの向上、障害の特性に応じた多様な就労機会の創出など、更なる支援の充実を図っていく必要があります。

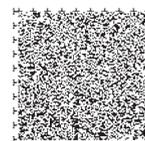


※障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法：障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律

#### ④ 健康づくり・保健分野

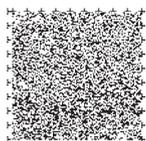
- ・新型コロナウイルス感染症は、令和5（2023）年5月8日に感染症法上の位置付けが、5類感染症に移行し、法律に基づき行政が様々な要請・関与していく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の自主的な取組をベースとした対応に変わりました。
- ・国は、令和6（2024）年からの国民健康づくり運動「健康日本21（第三次）」（※）において、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を掲げ、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」等4つの方向性ごとに具体的な数値目標を定めています。現在東京都が改定を進めている東京都健康推進プラン21の内容も踏まえ、今後の生活習慣病の予防対策等について計画を策定する必要があります。
- ・国は、食育基本法に基づく食育推進基本計画を策定しています。現在は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とする第4次食育推進基本計画が策定されており、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」「持続可能な食を支える食育の推進」「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」の3つの重点事項を掲げています。
- ・令和4（2022）年10月に第4次「自殺総合対策大綱～誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、東京都においても令和5（2023）年3月に「東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～（第2次）」を策定し、「生きることの包括的な支援」として、区市町村と連携を図りながら、総合的・効果的な自殺対策を推進しています。港区では国の動きに先行して平成26（2014）年9月に「港区自殺対策推進計画」を策定し、全庁を挙げて自殺対策に取り組んできました。今後は、多様化した悩みや時代のニーズに合わせた取組が必要です。

※健康日本21（第三次）：二十一世紀における第三次国民健康づくり運動



## ⑤ 生活福祉分野

- ・国による、5年に一度の保護基準の改正が令和5（2023）年度に行われましたが、一部の算定基準については、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・食料品を中心とした物価上昇等の動向の見極めが困難であるため、令和6年度までの臨時的・特例的な措置となりました。
- ・生活困窮者自立支援施策においては、コロナ禍において住居確保給付金の支給決定者数が、従前の千倍以上となり、増加が顕著でした。
- ・自立支援センター事業においては、令和5（2023）年度に「都区共同「路上生活者対策事業」の今後の在り方について（最終報告）」が出され、事業対象者の拡大や施設規模が整理されました。
- ・ひきこもり支援については、国から、ひきこもり支援ステーション事業の実施及びひきこもり地域支援センターの開設が求められています。これにより、支援対象者の実態やニーズを把握するため、令和5（2023）年度に区内のうち6万世帯を対象に「社会参加に関する調査」を行いました。また、支援の基盤となるネットワークである「市町村プラットフォーム」を整備しました。
- ・国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、住民税非課税世帯等に対する臨時的な給付金として、世帯人員数に応じた非課税世帯等支援給付金を支給しました。



## ⑥ 地域福祉分野

- ・国は、地域共生社会の実現のため、令和2（2020）年6月に社会福祉法等を改正（令和3（2021）年4月施行）し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を創設しました。また、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を図る権利擁護支援の推進を掲げた「第二期成年後見制度利用促進基本計画」を令和4（2022）年3月に閣議決定しています。
- ・東京都は、東京における地域共生社会の実現に向け、都、区市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって地域福祉を推進することを目的として令和3（2021）年に「第二期東京都地域福祉支援計画」を策定しています。
- ・区は、地域共生社会の実現に向けて誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会をめざし、地域包括ケアを推進しています。令和4（2022）年8月には、福祉総合窓口を設置し、あらゆる福祉相談に対応する体制を整えました。
- ・今後は、複雑化・複合化した課題に対応するため、重層的支援体制整備事業の実施について検討し、様々な課題を抱える区民に寄り添った支援を充実させる必要があります。また、より多くの方が地域社会において何らかの役割を発揮できるよう、地域福祉活動に参加しやすい環境の整備が求められています。権利擁護支援についても、包括的・重層的な支援体制と地域における様々な支援・活動のネットワークを更に推進していきます。

総論

分野ごとの  
計画子育て  
子育て

高齢者

障害者

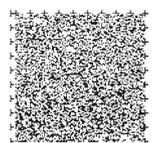
健康づくり  
保健

生活福祉

地域福祉

分野横断的  
取組

参考資料



### 3 港区地域保健福祉計画（前期）の進捗状況

#### (1) 調査概要

「港区地域保健福祉計画」の各計画事業（小項目）の「主な取組事業」について、各事業担当課が「進捗状況」及び「効果」を選択式で評価しました。

また、計画事業（小項目）ごとに、「主な取組と評価」「今後の取組予定」について、各分野担当が特徴的なものを取りまとめています。「進捗状況」「効果」は、計画事業を総合的に評価しました。

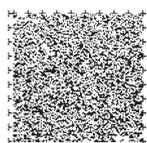
#### (2) 調査対象期間

令和5(2023)年4月～令和5(2023)年9月  
 (基準日：令和5(2023)年9月30日現在)

#### (3) 評価

進捗状況 A：計画どおり B：遅延 C：変更  
 効果 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった  
 b：一定の効果があった c：効果がなかった

内容 《章》	分野 (大項目)	施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な 取組事業	評価 (小項目)						
					進捗状況			効果			
					A	B	C	s	a	b	c
1	子ども・子育て	5	18	58	18	0	0	0	18	0	0
2	高齢者	4	14	52	14	0	0	0	13	1	0
3	障害者	4	13	35	12	1	0	0	12	1	0
4	健康づくり・保健	6	20	49	20	0	0	0	20	0	0
5	生活福祉	1	2	8	2	0	0	0	2	0	0
6	地域福祉	3	11	31	11	0	0	0	11	0	0
合計		23	78	233	77	1	0	0	76	2	0



## (4) 各分野の進捗状況

### 子ども・子育て分野

- ・平成 31（2019）年4月の待機児童ゼロ達成以降も、保育定員の適正な管理や私立認可保育園の誘致等を進め、令和5（2023）年4月には、5年連続で待機児童ゼロとなりました。また、私立認可保育園等での余裕活用型一時保育事業や、子育てひろばあっぱい港南四丁目での乳幼児一時預かり事業の開始など、区民ニーズが高い一時預かり事業を拡充しました。
- ・子育て家庭を支援するため、産前産後家事・育児支援事業の利用時間数及び利用可能期間を拡充するとともに、未就学児から小学校6年生までを対象に、ベビーシッターの利用料の補助を開始しました。
- ・令和4（2022）年度に実施したヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、令和5（2023）年4月にヤングケアラー支援コーディネーターを子ども家庭支援センターに配置するとともに、家事・育児等支援事業と外国語対応通訳派遣を開始するなど、支援の充実を図りました。
- ・令和3（2021）年4月に児童相談所を設置しました。児童虐待の専門的な対応力を持つ児童相談所と、地域と連携した子どもと家庭の総合相談機能を持つ子ども家庭支援センターを同一の施設に設置したことで、相談内容に応じたきめ細かで柔軟な支援の充実を図りました。

総論

分野ごとの  
計画子ども・  
子育て

高齢者

障害者

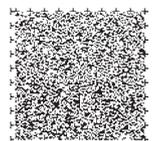
健康づくり・  
保健

生活福祉

地域福祉

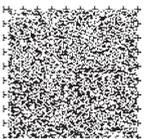
分野横断的  
取組

参考資料



## 高齢者分野

- ・高齢者が心豊かに生きがいを持って暮らし続けられるよう、デジタルデバイド解消事業や認知症予防に効果が見込める補聴器購入費助成事業を開始するなど、在宅支援サービスの充実を図りました。
- ・高齢者の更なる社会参加を促進するため、令和5（2023）年4月に神応いきいきプラザを開設し、生きがいやふれあい、介護予防の地域拠点として運営を開始するほか、「高齢者地域活動情報サイト（スタみな）」を立ち上げ、わかりやすい情報発信にも取り組みました。
- ・介護人材の確保、育成及び定着に向けては、事業者への介護ロボット等導入支援助成事業を開始するなど、ICTの利活用を促す取組を充実しました。
- ・ひとり暮らし等高齢者の増加にも対応していくため、福祉総合窓口の設置等による相談体制の強化とともに、ふれあい相談員による電話訪問等の見守りを充実しました。併せて、認知症の理解促進のため、ガイドブックの見直しや啓発の拡充を図り、認知症サポート店の拡大も進めました。



## 障害者分野

- ・ 障害特性に応じた多様な意思疎通手段の利用促進に向け、手話の啓発冊子や動画を作成するとともに、令和3（2021）年10月から区政情報等をプッシュ式で配信する障害者支援アプリの運用を開始しました。
- ・ 障害者グループホームの整備は、当初予定より進捗が遅れていますが、南青山二丁目施設は令和6（2024）年度中、芝浦四丁目施設は令和7（2025）年度中の完成に向け、建設工事に着手しました。また、日中サービス支援型グループホームは南麻布三丁目に区立施設として整備することとし、整備計画の策定に着手しました。
- ・ 児童発達支援センターが、みなと保健所など関係機関と連携しながら、増加する児童の発達相談に応じて適切な支援につなげるとともに、保育園との併用通所を充実し、児童の発達支援と家族の就労支援に取り組みました。
- ・ 障害者の新たな働き方として、区役所の福祉売店における分身ロボットを活用した就労や超短時間雇用の促進の取組を令和3（2021）年7月から開始し、障害特性に応じた多様な就労の場を創出しました。

総論

分野ごとの  
計画子ども・  
子育て

高齢者

障害者

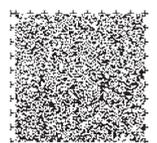
健康づくり・  
保健

生活福祉

地域福祉

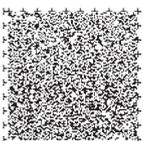
分野横断的  
取組

参考資料



## 健康づくり・保健分野

- ・感染症対策の強化・推進については、区ホームページやSNSを効果的に活用し、感染症対策の正しい知識の普及・啓発を強化しました。
- ・地域保健、地域医療体制については、専管組織を設置し災害医療合同訓練を実施したほか、みなと地域感染制御協議会に参画するなど、関係機関との連携を強化しました。
- ・子どもの健康を守る体制については、産後ショートステイ事業の周知徹底及び申請方法の見直しを行うとともに、3歳児健診の土曜日開催を新たに実施するなど、安心して生み育てられる環境を確保し、妊産婦のニーズに応じた支援を行いました。
- ・健康づくりの積極的支援については、健康講座や個別相談等を継続して実施するとともに、自殺対策強化月間に合わせた講演会をオンラインで実施する等、効果的な普及・啓発を行いました。
- ・がん対策の強化・推進については、がん検診のあり方検討会を設置し区のがん検診の方向性を検討するとともに、「出張くつろぎカフェ」を実施し、対策を強化しました。
- ・快適で安心できる生活環境については、新たな動画の作成や区ホームページのコンテンツの見直しに取り組むとともに、苦情案件の現地確認・立入検査を迅速に実施しました。



## 生活福祉分野

- ・生活保護の適正な運営のため、ケースワーカーと、就労支援員やメンタル支援員などの専門の支援員が連携し支援を行いました。生活困窮者には、港区生活・就労支援センターにおいて、個別の支援計画を作成し、自立にむけた支援を行いました。ひきこもりの実態を把握するため「社会参加に関する調査」を実施しました。

## 地域福祉分野

- ・多機関・多職種連携を推進するため、新たに医療機関等連絡会の立ち上げや支援者のための関係機関連携ガイドブックを作成しました。また令和4（2022）年8月に福祉総合窓口を設置し、あらゆる福祉相談に対応する体制を整えました。
- ・コロナ禍においても地域福祉活動が滞ることのないよう、オンラインの活用や広い会場の確保など、関係団体の支援を行いました。また、公衆浴場の転廃業防止のため、港区公衆浴場経営対策会議を設置し、より効果的な支援策の検討を行いました。
- ・港区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域連携ネットワークの構築や意思決定支援を重視した権利擁護支援チームの取組を推進しました。

総論

分野ごとの  
計画子育て  
子育て

高齢者

障害者

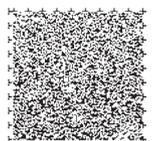
健康づくり・  
保健

生活福祉

地域福祉

分野横断的  
取組

参考資料



## 1 めざす将来像

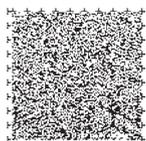
誰もが住み慣れた地域で、自分らしく、  
健やかに、安心して暮らし続けることのできる、  
支え合いの地域社会

全ての区民が地域社会を構成する一員として、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」をめざします。その実現に向け日常生活や社会生活を支援するとともに、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加できる環境の整備に努めます。

区は、地域共生社会の実現に向けて、地域全体が相互に協力し、支え合う地域包括ケアを推進しています。令和4(2022)年には、ワンストップで相談に対応する福祉総合窓口を設置し、あらゆる区民の相談に対応するための体制づくりに取り組んでいます。

一方、国は、地域共生社会実現のため、令和2(2020)年6月に社会福祉法等を改正し、「重層的支援体制整備事業」を創設しました(令和3(2021)年4月施行)。

区においても、重層的支援体制整備事業の令和7(2025)年度開始に向けた取組に着手し、生きる上での困難や生きづらさはあるものの既存制度の対象になりにくいケースや、8050問題やダブルケア、ヤングケアラーといった個人・世帯が複数の課題を抱えているケースなど、これまで支援に苦慮することが多かったケースに対しても丁寧に対応していきます。



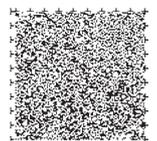
また、区民が抱える複雑化、多様化した課題に対して、一体的に対応していくため、本計画を構成している6分野に共通する課題に関し、「人権・権利擁護」「情報発信の強化」「DX、ICTの推進」「担い手確保、人材育成」「生活拠点の確保」「多機関・多職種連携」の6つの観点において分野横断的に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症は、区民生活や行政サービスの在り方にも大きな影響を与えてきました。今後は、コロナ禍で広まったデジタル化への対応や、制限されていた取組に関して、感染症対策に一定程度配慮しながらの再開等、区民の日常生活や社会生活により一層寄り添いながら支援していきます。

「港区基本計画」では、国際的なコンセンサスであるSDGsの理念と整合を図り、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざした施策を計画しています。「港区基本計画」は本計画の上位計画であり、本計画においてもこの方針に基づきSDGsの目標を踏まえて、関連する取組を着実に実施していきます。なお、SDGsの目標と本計画に示す項目との関係は、第2部の各分野施策（中項目）に示します。

【持続可能な開発目標】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

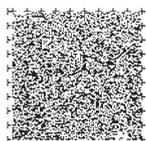


## 2 施策の体系と分野横断的な取組

港区地域保健福祉計画は、子ども・子育て、高齢者、障害者、健康づくり・保健、生活福祉、地域福祉の6分野で構成しています。

分野ごとに施策（中項目）、各施策における取組のアウトライン（小項目）を踏まえ、その具体的な取組を実施します。ここでは、分野ごとに「施策の体系」を示し、第2部でそれらの具体的な内容を説明します。

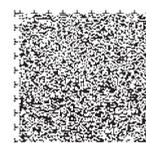
また、複雑化、多様化する区民ニーズに一体的に対応するため、各分野に共通する課題について6つの観点で分野横断的に取り組んでいきます。この分野横断的な取組に関しては、第2部第7章で示します。



## (1) 子ども・子育て分野

施策（中項目）	小項目
1 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充	(1) 多様な保育サービスの充実 <b>新規</b> <b>拡充</b>
	(2) 保育施設を円滑に利用できる環境整備
2 保育施設における保育の質の向上	(1) 保育内容の質の向上 <b>拡充</b>
	(2) 質の高い保育環境の整備
	(3) 保育体制の質の確保 <b>拡充</b>
	(4) 教育・保育の連携体制の整備
3 子育て支援サービスの充実	(1) 在宅での子育て支援事業の推進 <b>拡充</b>
	(2) 多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援 <b>拡充</b>
	(3) 保健師・助産師等による子育て支援事業の推進
	(4) 地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築
4 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進	(1) 子どもが健やかに成長できる環境の整備 <b>拡充</b>
	(2) 青少年の健全育成のための支援 <b>拡充</b>
5 子どもの権利擁護を重視した環境づくり	(1) 子どもの最善の利益を実現する施策の推進 <b>新規</b>
	(2) 児童虐待未然防止対策等の推進
	(3) 身近な児童相談所における支援の充実 <b>新規</b>
	(4) ヤングケアラー支援対策の推進 <b>拡充</b>
6 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える	(1) 相談事業・子育て情報提供の充実 <b>拡充</b>
	(2) ひとり親家庭の自立及び生活支援の推進 <b>拡充</b>
	(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）への対応
	(4) 離婚前後の親への支援
7 子どもの未来を応援する施策の推進	(1) 生活環境の安定の支援 <b>新規</b> <b>拡充</b>
	(2) 経済的安定の支援 <b>拡充</b>
	(3) 地域で子どもの未来を応援する体制の整備

※ **新規** …新規の取組がある小項目、 **拡充** …拡充の取組がある小項目



総論

分野ごとの計画

子ども・子育て

高齢者

障害者

健康づくり・保健

生活福祉

地域福祉

分野横断的取組

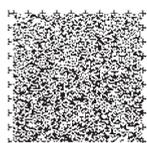
参考資料

## (2) 高齢者分野

施策（中項目）	小項目
1 心豊かで健康な生活への支援	(1) 社会参加の促進 <span style="float: right;">拡充</span>
	(2) 健康で自立した生活を維持するための支援 <span style="float: right;">拡充</span>
	(3) 介護予防の効果的な推進
2 認知症と共生する地域づくり	(1) 認知症の理解促進
	(2) 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり <span style="float: right;">拡充</span>
	(3) 適切なサービスの利用の促進
	(4) 地域で支え合う共生のための体制づくり <span style="float: right;">拡充</span>
3 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実	(1) 在宅生活を支えるサービスの充実 <span style="float: right;">拡充</span>
	(2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実 <span style="float: right;">拡充</span>
	(3) 介護にあたる家族等への支援
4 誰もが安心して暮らせる地域づくり	(1) 安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進 <span style="float: right;">拡充</span>
	(2) 高齢者の権利の擁護 <span style="float: right;">拡充</span>
	(3) 災害時等の安全の確保
	(4) 生活支援体制の充実
	(5) 医療及び介護の緊密な連携 <span style="float: right;">新規</span>

※ 新規 …新規の取組がある小項目、 拡充 …拡充の取組がある小項目

■ 介護保険制度の持続可能性の確保	
介護保険制度の円滑な運営	(1) 港区の高齢者の現状
	(2) 日常生活圏域の設定
	(3) 介護保険事業費の見込み
	(4) 介護保険料の設定
	(5) 介護保険事業の適正な運営

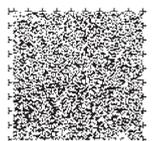


(3) 障害者分野

施策（中項目）	小項目
1 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備	(1) 心のバリアフリーの普及及び権利擁護の推進
	(2) 障害者の多様な意思疎通支援及び情報アクセシビリティの向上 <b>拡充</b>
	(3) 障害者が暮らしやすい生活環境の充実
	(4) あらゆる危機から障害者を守る支援の充実 <b>拡充</b>
2 障害者と家族が地域で暮らし続けるためのサービスの充実	(1) 地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備 <b>拡充</b>
	(2) 日常生活を支えるサポート体制の強化 <b>拡充</b>
	(3) 障害者が自分らしく豊かな生活を送るための支援の充実 <b>新規</b>
	(4) 医療的ケアが必要な人のライフステージに応じた切れ目ない支援の充実 <b>拡充</b>
	(5) 事業者によるサービスの量の確保と質の向上 <b>新規 拡充</b>
3 特別な配慮の必要な子どもへの支援	(1) 児童発達支援センターを中心とした支援の充実
	(2) 家族が安心して就労できる環境の整備 <b>拡充</b>
	(3) 地域全体で支える発達支援体制の強化
4 障害特性に応じて就労できる仕組みづくり	(1) 一般就労への移行と就労定着支援の強化
	(2) あらゆる手段を活用した就労支援の推進

※ **新規** …新規の取組がある小項目、 **拡充** …拡充の取組がある小項目

■ 障害福祉サービス等の円滑な実施に向けて	
1 障害者数の推移	
2 サービスの見込量	(1) 障害福祉サービス等の見込量
	(2) 障害児サービスの見込量
	(3) 地域生活支援事業の見込量

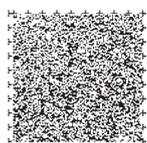


総論  
分野ごとの計画  
子育て  
高齢者  
障害者  
健康づくり・保健  
生活福祉  
地域福祉  
分野横断的取組  
参考資料

## (4) 健康づくり・保健分野

施策（中項目）	小項目
1 感染症対策の強化・推進	(1) 感染症対策の充実 <span style="float: right;">拡充</span>
	(2) 新たな感染症に備えた体制の整備
	(3) 予防接種の充実 <span style="float: right;">拡充</span>
2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進	(1) 地域医療体制の充実
	(2) 災害時における保健・医療体制の整備
	(3) 支え合いによる地域保健活動の強化
3 子どもの健康を守る体制をつくる	(1) 妊娠期・産後の母子への支援の充実
	(2) 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化
	(3) 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の推進
4 全世代にわたる健康増進と食育の推進	(1) 生活習慣病等の予防・改善 <span style="float: right;">拡充</span>
	(2) 口と歯の健康づくりの充実
	(3) がんの早期発見の推進
	(4) 地域で支えるがん対策の充実
	(5) たばこ対策の推進
	(6) 生涯を通じて食べる喜びや楽しさを実感できる食育の推進 <span style="float: right;">新規</span>
5 こころの健康づくり、自殺対策の推進	(1) 自殺予防のための情報提供と普及・啓発
	(2) 相談、支援の充実による自殺防止
	(3) こころの健康づくりの推進
	(4) 自殺未遂者の再企図防止と遺された方への支援
6 快適で安心できる生活環境の確保	(1) 食品の安全の確保
	(2) 医療・医薬品の安全の確保
	(3) 環境衛生対策の充実
	(4) 快適な生活環境の確保

※ 新規 …新規の取組がある小項目、拡充 …拡充の取組がある小項目



## (5) 生活福祉分野

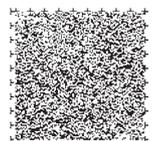
施策（中項目）	小項目
1 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実	(1) 生活保護受給者等への支援の推進
	(2) 生活困窮者への自立支援の促進
	(3) ひきこもり支援の実施 <b>拡充</b>

※ **新規** …新規の取組がある小項目、 **拡充** …拡充の取組がある小項目

## (6) 地域福祉分野

施策（中項目）	小項目
1 港区ならではの地域包括ケアの推進	(1) 地域包括ケアの推進体制の充実
	(2) 重層的支援体制整備事業の実施 <b>新規</b>
	(3) 医療と介護の連携の推進
	(4) 効果的な情報発信
2 安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進	(1) 地域福祉を推進する体制の強化
	(2) 地域における福祉活動の支援
	(3) 福祉のまちづくりの推進
	(4) 公衆浴場の活用の推進と将来に向けた効果的な支援 <b>新規</b> <b>拡充</b>
3 成年後見制度の理解と利用の促進	(1) 適切かつ安心な成年後見制度の運用 <b>拡充</b>
	(2) 権利擁護支援の推進
	(3) 成年後見制度の理解促進

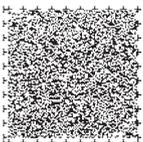
※ **新規** …新規の取組がある小項目、 **拡充** …拡充の取組がある小項目



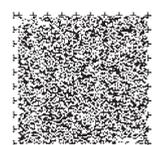
### 3 ライフステージに応じた主な保健福祉サービス

区は、全てのライフステージにおいて、切れ目なく保健福祉施策を展開します。

分野	妊娠準備期	妊産婦期 妊娠・出産	乳・幼児期		学童 小学生
			0～2歳	3～5歳	6～11歳
子ども・子育て			児童手当・子ども医療費助成		
			保育園・保育室・認定こども園		
			児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家族等医療費助成		
			相談支援事業（健康推進課・子ども家庭支援センター・児童相談所）		
			子育てひろば		学童クラブ
			児童館・子ども中高生プラザ等		
			子どもの権利条約の啓発・みなと子ども相談ねっと		
			青少年の健全育成 子どもの未来応援施策（生活環境の安定の支援・経済的安定の支援など）		
高齢者					
障害者			相談支援事業（障害保健福祉センター・児童発達支援センター・精神障害者支援センター・障害者支援ホーム南麻布など）		
			障害者手当（心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当など）		
			補装具（補聴器・車椅子など）		
			日常生活用具の給付（ストーマ・入浴補助用具など）		
			在宅障害児者支援（配食・理美容・入浴・紙おむつなど）		
			障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）		
健康づくり・保健			健康教育、健康相談		
			がん対策、がん在宅緩和ケア支援センター		
		助産師による母子保健相談、妊婦全数面接	産後ケア事業		
		妊婦健康診査	こんにちは赤ちゃん訪問		
			乳幼児健康診査		
			障害者歯科診療		
			食育の推進		
			こころの健康づくり(相談・普及啓発)・自殺対策(若者の自殺予防・職場のメンタルヘルスの推進)		
			予防接種(ロタ・ヒブ・4混など)		
			周産期医療・小児医療体制の整備		
生活福祉		生活保護・生活困窮者支援・路上生活者対策事業			
地域福祉		地域包括ケアの推進			



思春期		青・壮年期	高齢移行期	高齢前期	高齢後期
中学生	高校生	(大学生含む)			
12～14歳	15～17歳	18～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上
児童手当・子ども医療費助成					
児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家族等医療費助成					
相談支援事業（子ども家庭支援センター・児童相談所）					
児童館・子ども中高生プラザ等					
子どもの権利条約の啓発・みなと子ども相談ねっと					
青少年の健全育成					
子どもの未来応援施策（生活環境の安定の支援・経済的安定の支援など）					
ドメスティック・バイオレンス（DV）への対応					
認知症サポーター養成・認知症についての正しい理解の普及・啓発					
いきいきプラザ等・老人クラブ・チャレンジコミュニティ等・チャレンジコミュニティ・クラブ・シルバー人材センター					
介護予防事業					
介護予防総合センター ラクっちゃ					
認知症予防・オレンジカフェ（認知症カフェ）					
高齢者相談センター（地域包括支援センター）					
在宅生活支援サービス					
介護保険サービス・介護保険施設の整備					
相談支援事業（障害保健福祉センター・児童発達支援センター・精神障害者支援センター・障害者支援ホーム南麻布など）					
障害者手当（心身障害者福祉手当・重度心身障害者手当など）					
補装具（補聴器・車椅子など）					
日常生活用具の給付（ストーマ・入浴補助用具など）					
在宅障害児者支援（配食・理美容・入浴・紙おむつなど）					
障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）					
生活介護・就労支援					
グループホーム・施設入所支援					
短期入所					
健康教育、健康相談					
健康診査・がん検診					
がん対策、がん在宅緩和ケア支援センター					
健康増進センター					
禁煙相談、禁煙支援薬局、禁煙治療費助成					
お口の健診					
障害者歯科診療					
食育の推進					
こころの健康づくり（相談・普及啓発）・自殺対策（若者の自殺予防・職場のメンタルヘルスの推進）					
予防接種（日本脳炎・子宮頸がんなど）					
不妊・不育に対する支援					
周産期医療・小児医療体制の整備					
予防接種（带状疱疹（50歳以上）・インフルエンザ（65歳以上））					
生活保護・生活困窮者支援・路上生活者対策事業					
学習支援					
地域包括ケアの推進					
成年後見制度の運用、普及・啓発					



総論

分野ごとの計画

子育て

高齢者

障害者

健康づくり・保健

生活福祉

地域福祉

分野横断的取組

参考資料

